

関川村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 関川村

事 業 名 : 下水道事業(農業集落排水:法非適用)

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1297.5	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3区(金丸・片貝・女川処理区)		
処理場数	3箇所(金丸浄化センター・片貝浄化センター・女川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化を実施した実績は無い。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで1,700円/月 超過料金 10m ³ を超え50m ³ まで:170円/m ³ 51m ³ を超え100m ³ まで:180円/m ³ 101m ³ 以上:190円/m ³						
業務用使用料体系の 概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで1,700円/月 超過料金 10m ³ を超え50m ³ まで:170円/m ³ 51m ³ を超え100m ³ まで:180円/m ³ 101m ³ 以上:190円/m ³						
その他の使用料体系の 概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10m ³ まで1,700円/月 超過料金 10m ³ を超え50m ³ まで:170円/m ³ 51m ³ を超え100m ³ まで:180円/m ³ 101m ³ 以上:190円/m ³						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,672	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,805	円
	平成27年度	3,672	円		平成26年度	3,865	円
	平成28年度	3,672	円		平成27年度	3,926	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	平成28年度現在、建設環境課9名のうち水道環境班として4名が在籍し、水道事業(上水・簡水)、下水道事業(特環・農排)、浄化槽事業、に加え一般廃棄物等の環境部門を兼務しています。職員給与の予算措置については、水道事業会計に1名、特環下水道事業会計に1名、環境部門に2名を計上しています。 よって、当該農業集落排水事業特別会計に職員給与の予算措置はありません。
事業運営組織	平成15年度に水道、下水道業務を所管する水道課を建設課に統合した。その後、環境業務を追加して課名を建設環境課に変更し、水道環境班を置き、水道、下水道、浄化槽、環境業務を4名で行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター管理運営業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水汚泥収集運搬、汚泥成分検査業務等を民間業者に委託し、運営経費の削減に努めていますが、包括的民間委託による更なる削減には至っていません。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託業務を継続しながら包括的民間委託を検討していく予定になっていますので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	上記のとおり、包括的民間委託を検討することになっていますので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	ガス発電等について検討した経緯はありますが、現段階の技術では採算性が無いと判断しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地は無く、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成27年度に策定、公表した平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しました。 この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況、課題を把握することができます。</p>

2. 経営の基本方針

【経営理念】 下水道事業の持続的な運営を図り、快適で安全安心な村づくりに貢献する。

○下水道事業の持続的運営

人口減少に伴い使用料収入は減少し財政運営は厳しくなる一方、老朽化による機械設備等の更新需要は高まります。このような下水道事業を取り巻く情勢に柔軟に対応しながら投資と財源のバランスを保ちながら、下水道の持続的な運営に努めます。

○効果的な事業執行

事業の効率化とコスト削減に取り組みます。継続して民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業執行に努めます。

○快適で安全安心な村づくりに貢献

公共用水域の水質の保全のため、下水道未接続者への加入促進を継続的に行います。また、有事の際に限られたリソースのもとで従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道の果たすべき機能を維持・回復させる計画、体制づくりに努め、快適で安全安心な村づくりに貢献します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

計画期間中に事業の予定はありません。

○管渠の建設、更新等に関する事項

計画期間中に事業の予定はありません。

○広域化、共同化、防災安全対策事業等の取組はありません。

計画期間中に事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

的確な使用料収入と資本費平準化の発行を行い、一般会計の繰入金の削減に努めています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道使用料収入は、人口減少等により減収が見込まれますが、収納率及び接続率の向上を図り使用料収入減収の抑制に努めます。また、平成32年に予定する料金改定及び消費税率の改定を収支計画に反映しています。

○地方債に関する事項

資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含む)については、過去の起債額を勘案し、発行可能額範囲で計画しました。

○繰入金に関する事項

営業収益で賄いきれない営業費用については、基準外繰入金で算定しました。

○資産の有効活用に関する事項

未利用地等が無いため収支計画に反映するものではありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託等を後年度検討しますが、現在のところ経費の削減につながるかが不透明なため、現在の委託費用から算出しました。

○職員給与費に関する事項

職員給与費の計上はありません。

○動力費に関する事項

機械設備の更新は考えていないため、過去の実績から費用を算出しました。

○薬品費に関する事項

薬品の金額改定等の情報が無いため、過去の実績から費用を算出しました。

○修繕費に関する事項

高額な設備の修繕等の予定が無いため、過去の実績から算出しました。

○委託費に関する事項

本年度で完了するマンホール蓋調査委託料(1,000千円)及び平成28年度から平成31年度までの間において会計移行経費(21,000千円)を計上し、その他過去の実績から費用を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画期間中に処理場の統廃合や処理区域の見直しなどは予定していません。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に補助事業に取り組む予定はありませんが、後年度も国の動向を注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	包括的民間委託について検討を進めてまいります。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額の減少が見込まれるため、平成32年度に料金の改定を行う予定にしている。
資産活用による収入増加の取組について	現在基金は無く、また起債償還額が多額で一般会計からの繰入金に頼る状況下で新たに基金の創設は困難な状況です。
その他の取組	設備等の更新については、補助事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行に努め、適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	後年度、包括的民間委託を検討し、維持運営経費の圧縮に努めます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、農業集落排水事業には職員給与の計上はありませんが、事業内容の変化などに応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約の実施により経費の削減に取り組むほか、包括的民間委託で更に削減化可能か検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行うため、設備等の現状把握を行い台帳化、システム化を検討します。
委託費に関する事項	現委託業務の見直しを行い、経費の圧縮に努めます。
その他の取組	加入促進等に資する取り組みについて、費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行いながら、毎年見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的にを行い、本経営戦略の事後検証と更新を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	71,504	67,380	63,732	61,142	60,192	59,913	60,979	60,720	59,487	59,279	58,851	57,823	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,605	11,937	11,745	11,552	11,359	11,166	12,290	12,062	11,834	11,606	11,378	11,150	
		ア 料 金 収 入	11,605	11,937	11,745	11,552	11,359	11,166	12,290	12,062	11,834	11,606	11,378	11,150	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	59,899	55,443	51,987	49,590	48,833	48,747	48,689	48,658	47,653	47,673	47,473	46,673	
		ア 他 会 計 繰 入 金	59,899	55,443	51,987	49,590	48,833	48,747	48,689	48,658	47,653	47,673	47,473	46,673	
		イ そ の 他													
		2 総 費 用 (D)	27,135	27,596	27,273	27,525	26,857	26,005	20,227	19,419	18,652	17,808	16,959	16,094	
		(1) 営 業 費 用	11,111	12,407	13,000	14,000	14,000	14,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	11,111	12,407	13,000	14,000	14,000	14,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
		(2) 営 業 外 費 用	16,024	15,189	14,273	13,525	12,857	12,005	11,227	10,419	9,652	8,808	7,959	7,094	
ア 支 払 利 息	16,024	15,189	14,273	13,525	12,857	12,005	11,227	10,419	9,652	8,808	7,959	7,094			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	44,369	39,784	36,459	33,617	33,335	33,908	40,752	41,301	40,835	41,471	41,892	41,729			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	35,701	21,494	30,950	26,748	27,190	26,742	20,126	19,618	20,238	19,730	19,639	21,019	
		(1) 地 方 債	20,000	14,000	19,000	18,000	17,000	17,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	20,000	14,000	13,000	13,000	12,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	8,101	78	5,344	6,512	8,530	9,042	7,426	6,918	9,538	9,030	8,939	10,319	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,800	6,416	5,806	1,536	960								
		(6) 工 事 負 担 金	800	1,000	800	700	700	700	700	700	700	700	700	700	
		(7) そ の 他													
		2 資 本 的 支 出 (G)	80,342	63,987	66,409	60,365	60,525	60,650	60,878	60,919	61,073	61,201	61,531	62,748	
		(1) 建 設 改 良 費	8,371												
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	71,971	63,987	66,409	60,365	60,525	60,650	60,878	60,919	61,073	61,201	61,531	62,748	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 44,641	△ 42,493	△ 35,459	△ 33,617	△ 33,335	△ 33,908	△ 40,752	△ 41,301	△ 40,835	△ 41,471	△ 41,892	△ 41,729			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 272	△ 2,709	1,000									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,473	5,201	2,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,201	2,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支 (N)-(O)	黒字 (P)	5,201	2,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	72.1	73.6	68.0	69.6	68.9	69.1	75.2	75.6	74.6	75.0	75.0	73.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	11,605	11,937	11,745	11,552	11,359	11,166	12,290	12,062	11,834	11,606	11,378	11,150
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	962,360	912,373	864,964	822,599	779,074	735,424	686,546	637,627	586,554	535,353	483,822	431,074

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		59,899	55,443	51,987	49,590	48,833	48,747	48,689	48,658	47,653	47,673	47,473	46,673
うち基準内繰入金		59,899	55,443	51,987	49,590	48,833	48,747	48,689	48,658	47,653	47,673	47,473	46,673
うち基準外繰入金													
資本的収支分		8,101	78	5,344	6,512	8,530	9,042	7,426	6,918	9,538	9,030	8,939	10,319
うち基準内繰入金		76	78	79	80	82	83	85	86	88	89	89	89
うち基準外繰入金		8,025		5,265	6,432	8,448	8,959	7,341	6,832	9,450	8,941	8,850	10,230
合計		68,000	55,521	57,331	56,102	57,363	57,789	56,115	55,576	57,191	56,703	56,412	56,992